

会議録

会議の名称	令和3年度 第2回 西東京市地域自立支援協議会
開催日時	令和4年2月18日（金曜日）午後6時30分から午後8時まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室（オンライン開催）
出席者	平雅夫委員、根本尚之委員、木下大生委員、川口真実委員、横井純子委員、山田雄飛委員、山縣弘典委員、小川よし子委員、櫻井元委員、高橋加寿子委員、麓良久委員、片寄雄介委員、山崎政俊委員 （オブザーバー）基幹相談支援センターえぽっく 長沢施設長、原埜氏 （地域生活支援拠点等整備作業部会長）社会福祉法人睦月会 綿祐二理事長 （欠席者）今野美穂委員、江口めゆ委員、渡辺真也委員 障害者総合支援センターフレンドリー 五十嵐センター長（オブザーバー）
議題	1 令和3年度の主な障害福祉施策の取組状況等について 2 障害者基本計画中間見直し後状況調査について 3 西東京市における地域生活支援拠点等整備方針について 4 相談支援部会について 5 （仮称）西東京市児童発達支援センター整備基本計画について
会議資料の名称	資料1 西東京市障害者基本計画（平成26年度～令和5年度）中間見直し後状況調査票（令和2年度） 資料2-1 西東京市における地域生活支援拠点等整備方針（案）について 資料2-2 地域生活支援拠点等整備方針[概要版] 資料3 令和3年度西東京市地域自立支援協議会相談支援部会実施報告書 資料4-1 （仮称）西東京市児童発達支援センター整備基本計画. 資料4-2 （仮称）西東京市児童発達支援センター整備基本計画（概要版） 参考資料 市内障害福祉サービス事業所一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
傍聴2名	
1 議題1「令和3年度の主な障害福祉施策の取組状況等について」事務局より報告	
【質疑応答】	
○発言者：委員 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業について、利用状況（利用頻度・利用人数）は。	
○事務局 利用登録者は、約5名だが、実質利用人数は約3名。	
○発言者：委員	

障害福祉サービス事業所の新規開設について、今後質の向上が求められるが、市から質の向上のために何か働きかけをしているか。

○事務局

市のホームページに事前調査票を掲載し、開設前に相談に乗っている。また、現状市のガイドラインがないため、今後自立支援協議会等で検討していきたい。

○発言者：委員

PCR検査等経費の補助金について、検査キットが不足しているが、現状を把握しているか。また、どのように対応しているのか。

○事務局

検査を受ける利用者・支援者1人当たり2万円を上限として、事業所ごとに対応していただいている。

○発言者：委員

障害福祉サービス事業所の新規開設について、市内に就労継続支援A型の事業所がない理由をどのように考えるか。

○事務局

第7期障害福祉計画の策定に向けて来年度実施するアンケート及びヒアリングで、サービス種別ごとの需要と供給について調査する予定である。

2 議題2「障害者基本計画中間見直し後状況調査について」
事務局より資料1を説明

【質疑応答】

○発言者：委員

ピアカウンセリングについて、どのように開催しているか。

○事務局

市内団体で実施している。

3 議題3「西東京市における地域生活支援拠点等整備方針について」
事務局より資料2-1～2-2を説明
地域生活支援拠点等整備作業部会 綿会長から補足説明

【質疑応答】

○発言者：委員

障害者やその家族が相談後にたらい回しにならないよう支えるために、情報共有や伴走型のサポートを取り入れてほしい。

○発言者：委員

緊急時の受け入れ・対応や体験の機会・場の提供について、いつから事業が始まるの

か。

○事務局

令和2年度から地域自立支援協議会の下に地域生活支援拠点等整備作業部会を立ち上げ、検討していただいた。緊急時の受け入れ・対応の機能、体験の機会・場の提供の機能については、令和3年度から実施している。

○発言者：委員

体験の機会・場の提供について、1件話を進めている。新型コロナウイルスの影響で見学の日程が延びているが、今後報告できると思う。

○発言者：会長

地域生活支援拠点等整備方針案について承認いただきたい。

各委員より異議なし

4 議題4 「相談支援部会について」

事務局より資料3を報告

5 議題5 「(仮称)西東京市児童発達支援センター整備基本計画について」

事務局より資料4-2を説明

【質疑応答】

○発言者：委員

対象が広がるということだが、ひいらぎにおいて療育の位置付けはどのようになるのか。

○事務局

療育については、ひいらぎのセンター化に伴い、地域に繋げるというステーション機能の拡充を図りたい。また、相談においては、関係機関へつなぐための記録整備をICTの活用等を通じて行う。

○発言者：委員

18歳まで対応できる療育の仕組みができることは望ましい。

○事務局

2点補足。療育の拡充については、ひいらぎだけでの拡充ではなく、民間の事業所との連携を含めた地域の中での拡充である。学齢期のお子様については、ひいらぎの中で0歳から18歳まで全てのお子様を支援するというのではなく、ひいらぎがステーション機能を果たし、地域とのつながりの中で面的整備を図っていく。

○発言者：委員

機能の拡充に当たって、専門職の人材確保はどのようにしているか。また、質の向上をどのように図っていくか。

○事務局

人材については、ひいらぎで拡充策を図っていくが、加速度的なニーズに応えるために、センターを中心に地域の中でのサポート体制を構築していく。質の向上については、民間事業所への助言等による関わりを通じて、ひいらぎ、民間事業所ともに質の向上を図っていく。

○発言者：委員

現場での戸惑いを解消するため、事業所がお互いを知る場が大切だと感じる。

6 各委員挨拶

閉会